

名称の変遷への思い



村本建設㈱ 専務執行役員, 現 機関誌「建設機械施工」編集委員長
(一社)日本建設機械施工協会 前 業務執行理事, 前 施工技術総合研究所長

見 波 潔

はじめに

70年という協会の長い歴史の中で、直近の20年間の大きな出来事として組織の名称が変わったことが挙げられる。筆者がその全ての場面に遭遇したわけではないが、名称の変遷に関して個人的な思いを述べてみたい。

「社団法人」から「一般社団法人」へ

平成10年代から議論が始まったいわゆる「公益法人制度改革」において、平成18年5月に公益法人制度改革関連3法が成立し、それまでの社団法人は公益社団法人または一般社団法人のいずれかの道に進むことになった。「公益社団法人」となるためには公益目的の事業を行うことが主たる目的である必要があり、受託業務の比率の高さや業務内容に鑑みて当協会は「一般社団法人」に移行することになり、平成24年4月に正式に移行した。一般社団法人は行政庁の一律的な監督を受けることなく自主的・自律的に運営されることから、これまで以上に建設機械施工の分野で協会が様々な役割を果たすことが可能な組織に生まれ変わったものと考えている。

一方、それまでの公益法人制度が抱えていた課題の一つとして、「公益性」を理由に税制上の優遇措置を受けていたことなどが問題視され、移行時に保有している正味財産額に相当する金額を移行後に計画的に公益の目的のために支出することが義務付けられた。

当協会の正味財産のおよそ半分は静岡県富士市に所

在する施工技術総合研究所の用地であり、昭和39年に研究所を設立した際に趣旨に賛同いただいた会員等からの寄付金で取得したものである。研究所用地のような試験研究に欠かせない資本まで公益目的で支出しなければならないのか、と個人的には釈然としないものがあったが、いずれにせよ研究所用地を金銭に替えて支出することはできないので、これに相当する分を別途捻出しなければならないことになった。以後、公益目的の事業に毎年2億円を超える額を支出しつつ収益事業を行って協会を運営するという厳しい道を歩まざるを得なくなった。

一般社団法人への移行は、知恵と工夫次第で事業・活動の展望を大きく開く素地ができた一方で、会員や職員の皆様に協会経営上のご苦勞をお掛けすることにもなった。これからの関係各位のご協力・ご支援と奮闘を期待している。

「日本建設機械化協会」から 「日本建設機械施工協会」へ

終戦後間もない昭和24年3月、我が国の復興のためには建設の機械化が不可欠との認識から「建設機械化協議会」が設立された。【戦前、戦中から協議会設立までの建設機械の歴史は参考文献1)に詳しいので参照されたい。】文献1)によれば、協議会の名称は設立準備時の「建設機械協議会」に「化」を加えて「建設機械化協議会」とするのは、機械化運動のための「化」にこだわったため、とある。

その後、昭和25年5月には社団法人に改組して「社





団法人 建設機械化協会」を設立し、昭和 27 年 4 月には「社団法人 日本建設機械化協会」と改称された。

平成 24 年 4 月に一般社団法人に移行する際に法人の名称をどうするかを関係者で協議した。歴史ある名称を維持することも考えられたが、移行を機会に新時代に相応しい名称を白紙から議論することにした。その過程で、設立当時にこだわったとされる「化」については、戦後の「機械化」の時代を経て建設のあらゆる場面で機械が使用されることから、「化」の時代ではないのではないかという意見が大勢を占めた。同時に、名称に入れるべきワードとして「日本」「建設機械」は欠かせないとされ、さらに今後の協会の活動領域を想定したときに「施工」「技術」「生産システム」「高度化」などのワードの組み合わせが検討された。結局、現在の名称案に落ち着き、総会で新定款とともに決議された。

協会が新たなステージに入って以降、建設機械施工の分野では「ICT の活用」「i-Construction」「生産性向上」といったキーワードで代表されるような動きが活発化し、現在に至っている。その底流にあるのは「建設生産システム全体をもっともっと高度化しよう」という関係者の思いであろう。その思いは協会の名称が変わっても 70 年の歴史の中で一貫しているとも言える。協会活動の重要性はますます増している。

「建設機械化研究所」から 「施工技術総合研究所」へ

昭和 39 年 10 月に協会の附属機関として設立された

「建設機械化研究所」は、構想段階では「建設機械性能試験所」という名称だった。しかしながら、性能試験に加えて、新機種の開発や新工法の研究も含めた幅広い活動を行うことを重要との考えから「建設機械化研究所」と命名された。

さらに、平成 14 年 11 月に「施工技術総合研究所」へと名称変更された。これは協会本体の名称変更の約 10 年前ということになる。当時から研究所の活動領域がかなり広がっており、例えば橋梁部材の耐久性に関する試験研究などは研究所の大きな柱となっていた。建設機械に直接関係するテーマのみならず、施工技術全般に活動領域を広げたいという思いが名称に表されている。そして何よりも重要なことは、将来の建設機械分野の技術を展望したとき、要素技術や周辺技術を組み合わせた技術の総合性が重要になるとの見識から「総合研究所」としたことである。

筆者は名称変更の経緯に直接関わっていないので、上述の内容は伝聞からの推測でしかないが、筆者の在籍当時、研究部の名称について議論があった。研究所では「研究第一部」がトンネル・地盤、「研究第二部」が橋梁、「研究第三部」が情報化施工、「研究第四部」が建設機械を担当していたが、それぞれの担当が外部にもわかるような名称にしてはどうかという議論だった。しかしながら、研究の基本スタンスの一つである「総合性」を考えたとき、対象物によって研究部の活動領域を規定するのはいかなるものか、という考えから現在もこの名称を継続している。これも研究所の「思い」の一つと言えよう。

「建設の機械化」「建設の施工企画」から 「建設機械施工」へ

協会の機関誌は、昭和24年7月に「建設の機械化」として創刊され、平成16年6月の652号からは「建設の施工企画」と名称変更された。機関誌としての情報発信の領域を「機械化」にとどまらずに広く捉えようという意図があったものと推測される。協会の指導監督機関であった国土交通省内の組織も「建設機械課」から「施工企画課」に変わったことも影響していよう。

平成25年6月の760号からは「建設機械施工」となり、現在に至っている。機関誌は協会の顔とも言えるべきものであり、協会の名称をそのまま使用することで、「建設機械及び建設施工に関する技術等の向上と普及を図り、もって国土の利用、開発及び保全並びに経済及び産業の発展に寄与する」という協会の目的に沿った機関誌を目指すこととなった。我が国には各種団体の機関誌や学会誌が数多くあるが、「建設機械施工」は機械と建築・土木の分野に跨る分野を専門的に扱う極めてユニークな機関誌である。

改めて言うまでもなく、協会は産学官民の様々な組織とそこに属する方々の活動で成り立っている。特筆すべきは、当協会は建設機械施工に関する我が国唯一

の学術研究団体に指定^{注)}されていることである。そこで学術論文も掲載することとし、査読付き論文の掲載を平成25年10月号の764号から開始し、建設機械施工分野の研究者に論文発表の機会を提供している。

機関誌は本号で837号となり、900号、1000号も遠い夢ではなくなってきた。毎月これだけの情報を書き溜めること自体に大きな意義があり、過去を振り返ることがあれば貴重なアーカイブとなるであろう。

現在、不肖、筆者が機関誌編集委員長を務めているが、最新の情報や読者の皆さんに役立つ情報をタイムリーに掲載することを心掛けています。また、有識者に大所高所からの論説をお願いしている他、会員各位からの情報発信の場としても活用していただいている。「建設機械施工」がこれからも皆様の役立つ機関誌であり続けるよう、関係各位のご支援・ご協力をお願いする次第である。

JICMA

《参考文献》

1) 岡本直樹：機械化への道—建設機械化協会創設の経緯—、建設機械施工 Vol.68, No.10, pp22～27, 2016年10月

注) 一般社団法人日本建設機械施工協会は日本学術会議会則第34条に基づく「協力学術研究団体」であり、「特許法第30条に基づく学術団体」の指定を受けている。